

平成30年 第76回南あわじ市議会臨時会

提案する諸条例等の制定要旨

議案第2号 南あわじ市行政組織条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、市が直面する課題に迅速に対応し、本市の強みを活かした総合的な政策調整をするため、部を統合し、より効率的な組織体制を構築することに伴い、所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を平成30年4月1日と定めています。